

支援情報等のお知らせ

- 子ども・若者支援協議会からのお知らせ
 - 1 思春期のお子さんをお持ちの保護者へ「思春期ころの相談」
 - 2 「県民セミナー」ディスレクシアってなあに？
- 自立支援に関するイベント等の情報
 - 3 県消費生活センター「子ども・若者向け支援情報シリーズ37」
- 民間活動団体等の紹介
 - 4 高崎市 NPO法人「じゃんけんぽん」

1 思春期のお子さんをお持ちの保護者の方へ「思春期ころの相談」

県ころの健康センターでは、思春期の子どもが抱えているころの悩みに関して保護者から相談を受けて、解決の糸口を探すお手伝いをしています。

【困りごとの事例】

- ・子どもの様子がいつもと違う。精神科の受診が必要なのか迷っている。
- ・医療が必要だと思うけど、どこに受診したらよいかわからない。
- ・子どもの様子を見守っているけれど、親子関係や学校生活、発達の特徴などで、心配な状況が続いている。

まずは、保護者の方から、電話でご相談ください。
困りごとを聞いたうえで、内容に応じて来所相談をご案内します。

【連絡先】

群馬県ころの健康センター

電話：027-263-1156（相談専用ダイヤル）

受付時間：月～金 9時～17時（祝日・年末年始を除く）

相談方法：電話または来所（予約制）

（注）

- ・相談は、医師、保健師、精神保健福祉士、心理士が対応します。
- ・カウンセリングや継続した相談はお受けしていません。
- ・すでに医療機関を受診されている場合は主治医への相談を優先してください。

2 11/10「県民セミナー」ディスレクシアってなあに？
～当事者の視点から学ぶ～

群馬県発達障害者支援センターでは、県民の皆さんに発達障害の理解を深めていただく機会として、県民セミナーを開催します。

発達障害をお持ちの方の中には、読むこと・書くこと・計算することが難しいという方もいらっしゃいます。

どのような困難が生じるのか、私たちが出来る支援についても一緒に学んでみませんか。

講師の藤堂栄子さんは、ご自身もディスレクシア当事者で、長年にわたり支援に携わってきた経験をお話ししていただきます。

(注) ディスレクシア：学習障害のひとつのタイプとされ、全体的な発達には遅れはないのに文字の読み書きに限定した困難があり、そのことによって学業不振が現れたり、二次的な学校不適応などが生じる疾患（出典：国立成育医療研究センター）

■講師 藤堂 栄子 氏

<プロフィール>

認定NPO法人エッジ会長。有限会社To Do Planning代表。

元星槎大学特任教授。

慶応義塾大学法学部政治学科卒業。星槎大学大学院修士課程修了。

息子が英国でディスレクシアと診断され、息子から日本でもディスレクシアを広めて欲しいと頼まれたことをきっかけに、ディスレクシアを普及、支援する活動を始める。後に、自身も読み書きの困難があると判明する。

現在、設立から23年が経つNPO法人エッジを中心に、各種法律や政策の立案などにも携わりながら、ディスレクシアの普及啓発や支援に関する活動に精力的に取り組んでいる。

■開催日時・会場

令和6年11月10日（日）13:30～15:30 受付開始13:00～

群馬県社会福祉総合センター8階 大ホール

（住所：前橋市新前橋町13-12）

■申込み方法：ぐんま電子申請受付システムで申込みください。

<https://logoform.jp/form/9cfD/680919>（インターネット）

<https://tb.logoform.st-japan.asp.lgwan.jp/form/9cfD/680919>

（LGWAN系統）

■申込期間・定員

期間：令和6年10月1日（火）～10月31日（木）

定員：150名（先着順）

【問い合わせ先】

群馬県発達障害者支援センター ☎ 027-254-5380

セミナーの詳細はHPをご覧ください。

<https://www.pref.gunma.jp/page/211504.html>

3 群馬県消費生活センター「子ども・若者向け支援情報シリーズ37」
18、19歳の消費者トラブルについて

令和5年度に県内の消費生活センターに寄せられた18、19歳を契約当事者とする消費者トラブルの相談件数は124件で、前年度よりも21件減少しました。

◆「副業」や「チケット」に関する相談が急増！！

多かった相談は、「副業」に関するもので前年度の4件から8件に倍増しています。

また、コンサートなどの「チケット」に関する相談は、前年度の2件から6件に急増しています。

副業や金融コンサルティングなどの「金（かね）」に関する相談や、脱毛エステなどの美容関係に関する相談は、全国的にも若い世代の間で多く寄せられており注意が必要です。

【トラブルに遭わないために】

・「簡単に稼げる」「儲かる」ことを強調する広告やランキングサイト

の情報は鵜呑みにしないでください。

- ・作業内容や利益が出る仕組みがよく分からなければ契約しないでください。
- ・チケットを購入する際は、公式チケット販売サイトかどうかよく確かめてから購入しましょう。
- ・転売チケットを購入する際は、転売が禁止されていないか販売元の規約を確認しましょう。

★こまったら、まず相談！！

消費者ホットライン「188（いやや）」

※最寄りの消費生活センターを案内する全国共通3桁の電話番号です

《お問い合わせ》

群馬県消費生活センター 027-223-3001

<https://www.pref.gunma.jp/page/8392.html>

4 民間活動団体等 高崎市 NPO法人「じゃんけんぽん」

小さな子どもから高齢者まで、障がいがあっても、認知症になったとしても、「住み慣れた街で自分らしく暮らしたい」という願いを支えるために、子ども食堂などの子ども支援から介護まで幅広い活動を展開しています。

いつでもだれでも気軽に立ち寄れる、多世代型の常設居場所「みんなの居場所 近隣大家族」では、さまざまな人が、自分の興味のある活動に参加したり、仲間とおしゃべりをしたり、ただのんびりお茶を飲んで過ごしたりしています。

高齢者がいつまでも楽しみと生きがいを持ちつつ元気で暮らせるために、日常的な出会いをつくる場であると同時に「宿題カフェ」として、放課後や夏休みなどの期間、親たちが仕事に行っている間を子どもたちが過ごせる場でもあり、自然な形で世代間交流が行われています。

地域に暮らす誰もが、孤独・孤立を感じないで自分らしく暮らせることを目指して、子どもも、障がい者も、高齢者もごちゃまぜで居られる、おたがいさまの街づくりをすすめます。

「宿題カフェ」「子ども食堂・見守り弁当」「体操着の有効循環」など、子どもの健全育成・子育て支援の取組はこちらをご覧ください。

⇒ <https://www.jankenpon.jp/kodomo/>



次号は、2024年11月中旬を予定しています。

本メルマガを、皆様の周りの方にも周知いただければ幸いです。

また、子ども・若者支援に関する情報等の提供もお待ちしています。

メルマガを新規で受信希望する方は、「所属・氏名・メールアドレス」を『kowaka-shien@pref.gunma.lg.jp』までお送り下さい。

群馬県子ども・若者支援協議会

▼ 事務局 群馬県前橋市大手町1-1-1 群馬県生活こども部
私学・青少年課内（県庁舎 12階南フロア）

▼ TEL 027-898-3557
▼ FAX 027-226-2100
▼ e-mail kowaka-shien@pref.gunma.lg.jp
▼ HP https://www.pref.gunma.jp/soshiki/50/#sp_headline_3
県HP「子ども・若者への支援」